

評 価 証

第 2 5 0 0 1 号

【技術の名称】

ケーソン据付システム（函ナビ）

1. 依 頼 者
法人の名称 東洋建設株式会社
住 所 東京都千代田区神田神保町 1 丁目 105 番地
2. 評価の前提
本技術の適用にあたっては、本報告書の留意事項の他、依頼者が推奨する方法で使用されるものとする。
3. 評価の範囲
評価の範囲は、依頼者より提出された開発の趣旨、開発目標に対して、施工実績の結果等により確認できる範囲とする。詳細は港湾関連民間技術の確認審査・評価報告書（第 2 5 0 0 1 号）に示す。
4. 評価の結果
(1) 函ナビを用いることで、新設ケーソン上の無人化が実現でき、安全にケーソン据付ができることが確認された。
(2) 函ナビの遠隔操作機能（函ナビ-Remote）を用いて、注水およびウインチの操作を遠隔で行うことで、所要の精度でケーソン据付ができることが確認された。
(3) 函ナビの自動制御機能（函ナビ-Auto）を用いて、注水およびウインチの操作を自動で行うことで、所要の精度でケーソン据付ができることが確認された。
(4) 函ナビを用いることで、従来技術と同等の作業時間でケーソン据付ができることが確認された。

一般財団法人沿岸技術研究センターが定める港湾関連民間技術の確認審査・評価に関する実施要領に基づき、上記の内容を確認した。
なお、評価証の有効期限は5年間とする。

令和 7 年 9 月 30 日 第 25001 号

一般財団法人 沿岸技術研究センター
理 事 長 宮 崎 祥 一

